

令和元年10月1日から

雇用保険電子申請の事務処理を 「徳島労働局 雇用保険電子申請事務センター」

で行っています。

現在、徳島県内の各ハローワークで行っている「雇用保険電子申請手続き」について、事務処理を迅速に行うため、雇用保険被保険者に関する業務及び雇用継続給付等の雇用保険電子申請の審査事務を「徳島労働局雇用保険電子申請事務センター」で、集中化して行います。（裏面の参照）

※雇用保険電子申請はインターネットを用いて各種手続きを行うことです。

e-Gov

検索

詳細は、電子政府の総合窓口【e-Gov】のホームページ <https://www.e-gov.go.jp/> をご確認ください。

※無料で取得可能なID・パスワード【GビズID】で電子証明書がなくても電子申請が可能になります。

【GビズID】のホームページ <https://gbiz-id.go.jp> をご確認ください。

GビズID

検索

【電子申請のメリット】

- 24時間 365日いつでも、パソコンによりどこからでも、申請できます。
- チェック機能があるので、事前に記入ミスを防止できます。
- ハローワーク等への届出書にはマイナンバーの記載が必要となりますが、その個人情報の安全管理にも適しています。
- ハローワークに来所する時間や経費の節減になります。

※引き続きハローワークで事務処理を行う電子申請手続きについては、裏面の「雇用保険電子申請手続きのお問い合わせ先」をご覧ください。

<ご注意ください>

- 1 手続き方法に変更はありません。申請先も従来と変更なく、管轄のハローワークとなります。
電子申請画面（基本情報画面）の申請先は管轄のハローワークを選択してください。
- 2 届出内容の確認書類について、以前提出のある書類であっても届出の都度添付をお願いします。
また、必要に応じて確認書類の添付を修正指示等で依頼する場合があります。
（例：定年退職の場合の被保険者資格喪失手続き ⇒ 就業規則の定年規定部分の写しの添付）
- 3 電子申請を利用する場合は、照合省略の認可※を受けることで、賃金台帳等の確認書類の添付を省略することができます。
※認可手続きについては、事業所は管轄のハローワーク、労働保険事務組合・社会保険労務士は徳島労働局職業安定課へ申請・お問い合わせください。

徳島労働局雇用保険電子申請事務センター

〒770-0823 徳島県徳島市出来島本町1丁目5番地 徳島公共職業安定所2階

電話 088-638-8609

業務時間 午前8時30分～午後5時15分（土日祝、年末年始を除く平日）



徳島労働局

公共職業安定所（ハローワーク）

雇用保険電子申請手続きのお問い合わせ先

電子申請手続きをした届出等について、お問い合わせが必要な場合は下記のお問い合わせ先までお願いいたします。

手 続 名		対象業務・お問い合わせ先	
		電子申請 事務センター	ハローワーク
事業所に関する手続き	雇用保険の事業所設置の届出		○
	雇用保険の事業所廃止の届出		○
	雇用保険の事業所の各種変更の届出		○
	雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届		○
	雇用保険事業所非該当承認申請書		○
被保険者に関する手続き	雇用保険被保険者資格取得届	○	
	雇用保険被保険者資格喪失届（離職票交付なし・あり、期間等証明書）	○	
	雇用保険被保険者転勤届	○	
	雇用保険被保険者証、雇用保険被保険者離職票の再交付の申請	○	
	個人番号登録・変更届	○	
雇用継続給付・育児休業等給付に関する手続き	雇用保険高年齢雇用継続給付（高年齢雇用継続基本給付金）の申請	○	
	雇用保険高年齢雇用継続給付（高年齢再就職給付金）の申請	○	
	雇用保険育児休業給付（育児休業給付金）の申請	○	
	雇用保険育児休業給付（出生時育児休業給付金）の申請	○	
	雇用保険育児休業等給付（出生後休業支援給付金）の申請	○	
	雇用保険育児時短就業給付（育児時短就業給付金）の申請	○	
	雇用保険介護休業給付（介護休業給付金）の申請	○	
	雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書の提出及び高年齢雇用継続給付受給資格確認	○	
	雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書（育児・介護）/所定労働時間短縮開始時賃金証明書（育児）の提出及び育児休業等給付受給資格確認	○	

※直前に雇用されていた事業所からの離職手続きが遅れ、取得届が処理できない場合や6か月以上遡って取得・喪失届が提出された場合、離職票の訂正・補正等の手続きについては従来どおり管轄のハローワークが取り扱います。
 ※労働者の方が行う求職者給付関係、就職促進給付関係及び教育訓練給付関係の手続きについては、管轄のハローワークへお問い合わせください。

電子申請アドバイザーを派遣しています！

徳島労働局では電子申請アドバイザーを個別の企業に派遣し、電子申請の導入にあたっての相談、パソコンの設定から実際の申請支援まで電子申請に関する相談、支援を行っています。

派遣のご希望がありましたら、以下までご連絡ください！

徳島労働局 職業安定部 職業安定課 ☎088-611-5383